

令和3年9月6日  
(公印省略)

臨時休園することになった保育園に  
児童が在籍する保護者の勤務先事業者さま

荒川区長 西川 太一郎

### 新型コロナウイルス感染者の発生に伴う臨時休園について

日頃より、荒川区の保育行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

令和3年9月6日(月)に、区立西尾久みどり保育園に在籍する園児1名が新型コロナウイルスに感染したことが確認されました。

これを受けて、感染拡大を防止する観点から、令和3年9月19日(日)まで当該保育園を臨時休園することとなりました。

事業者の皆さまにおかれましては、区の臨時休園の趣旨をご理解いただき、臨時休園期間中、保育園等に在籍する児童の保護者の勤務について、テレワークによる在宅勤務や自宅待機、特別休暇などが可能となるよう社内就労規定を適用していただくなど、特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

ただし、状況によっては臨時休園期間を延長する場合がありますので、併せてご留意ください。